宮﨑良夫教授退任記念号の発刊によせて

宮崎良夫教授は、2014年3月に定年退職されました。先生は、2000年に現代法学部創設に際し、専任教員として着任され、以来14年間にわたり、現代法学部・大学院現代法学研究科において、教育・研究に寄与されてきました。その間に、現代法学研究科の創設に尽力され、初代現代法学研究科委員長をされ、さらに現代法学部長を歴任され、大学行政にも尽力されました。

宮崎先生は、1944年に京都でお生まれになり、東京大学法学部を卒業後、同大学社会科学研究所助手を経て、1973年に助教授、1990年に教授に就任され、同研究所で研究に従事された後、本学に着任されました。 先生は、1976年から2年間ドイツフンボルト財団の奨学生としてエアランゲン=ニュールンベルグ大学に留学され、ドイツ行政法の専門家として業績を重ねられました。

1989年に『法治国家理念と官僚制」で学位を取得されました。それ以前から、先生の主たる研究領域の一つである行政訴訟に関する論文をまとめられた『行政訴訟の法理論』を初めとして、業績一覧に見られるように、行政法学の幅広い分野で多くの著書及び論文を書かれています。本学在職中にも、『行政争訟と行政法学』を出版されています。また、高柳信一先生が主催されていた公法私法研究会の幹事として、その後は主催者として、多くの研究者を育てられてきました。学術会議第19期会員としても精力的に活躍されました。

さらに、本学に着任されてからは、研究の成果を実践で活かすべく行政 訴訟を主たる領域とする弁護士として活躍されてきました。

このように、先生は、行政法研究者として精力的に研究活動をされると

宮﨑良夫教授退任記念号の発刊によせて

共に、特に東経大では熱心に教育活動に従事され、さらには大学行政、学 外活動としての弁護士、と大いに活躍されてきました。

自由に時間を使えるようになった今、健康に留意されて、ますます研究 活動と弁護士活動に活躍されることを、心より祈念いたします。

2014年11月

現代法学部長 礒野弥生